

**11月は
 児童虐待防止
 推進月間**

「もしかして」あなたが救う 小さな手

「児童虐待かも」と思ったら、
児童虐待ホットライン
 サブローシロー ゴヨウハイチバン
3646-5481へ

児童虐待により、こどもの生命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。全国の児童相談所では、平成26年度の虐待対応件数が約89,000件(前年比20%増)となり、警察や区役所等への虐待通告も同様に増えています。こどもの声を、社会全体が耳を澄まして聞いて、児童虐待の予防と対策に取り組みましょう。



表1 児童虐待・養育相談窓口

児童虐待ホットライン(南砂子ども家庭支援センター) (月~土曜9:00~18:00)	☎3646-5481
子育て支援課要保護支援担当 (区役所3階15番)	☎3647-4408
児童相談所全国共通ダイヤル (24時間対応)	☎189番 (イチハヤク)

表2 子育ての相談窓口

子ども家庭支援センター相談専用電話 月~土曜9:00~18:00	
南砂(南砂3-14-1-101)	☎5617-7772
東陽(東陽3-1-2)	☎5665-4017
深川北(高橋14-6)	☎5600-8708
大島(大島4-1-37)	☎5836-1625
豊洲(豊洲2-2-16)※	☎3536-7682
保健相談所	
城東(大島3-1-3)	☎3637-6521
深川(白河3-4-3-301)	☎3641-1181
城東南部(南砂4-3-10)	☎5606-5001
深川南部(枝川1-8-15-102)	☎5632-2291

※平成28年2月まで仮設で運営

▲みんなで目を向けて、こどもが笑顔でいられますように

「こどもが心配だな」「お父さん、お母さんが大変そうだな」と思ったら、児童虐待ホットラインや子育て支援課要保護支援担当(表1)にご相談ください。虐待をしている保護者はもちろん、虐待されているこどもは自ら助けを求めることが上手にできません。こどもや親の声を、代わりに届けてください。皆さんの「気づき」はとても大切です。連絡した方の秘密は守られます。

「辛い」と感じたら
 子育て中には、子育てが負担に感じて、こどもを叩いてしまいたいそう、こどもの顔を見るのも嫌になる、誰かに話を聞いてほしい、と思う時があります。そのような時には表2の相談窓口で電話をください。電話は匿名でもかけられます。また、地域の民生・児童委員・主任児童委員も身

「児童虐待かな」と思ったら
 「こどもが心配だな」「お父さん、お母さんが大変そうだな」と思ったら、児童虐待ホットラインや子育て支援課要保護支援担当(表1)にご相談ください。虐待をしている保護者はもちろん、虐待されているこどもは自ら助けを求めることが上手にできません。こどもや親の声を、代わりに届けてください。皆さんの「気づき」はとても大切です。連絡した方の秘密は守られます。

こどもたちを地域で守る こども110番の家にご登録を 協力を募集中

「こども110番の家」は、身の危険を感じたこどもたちが緊急避難し、安全を確保する場所です。「地域のこどもたちは地域の協力で守る」ため、「こども110番の家」の普及拡大に努めています(9月現在約3,100か所に設置)。ぜひご登録をお願いします。
 ※現在、協力者で、転居等で継続が難しい場合は、ご連絡ください。

協力を募集中

- 「こども110番の家」協力者にはステッカーの掲示と、こどもが避難してきた時に、次の対応をお願いしています。
- 安全確保と状況の確認
 - 警察署・学校へ通報連絡
 - 保護者への連絡等
 - 青少年センターへ連絡

希望者に所在マップを配布

毎年4月に「こども110番の家」の所在マップを、学校経由で小・中学生のいるご家庭に配布しています。通学路等、日ごろよく通る道の設置場所の確認にご活用ください。地域外等のマップをご希望の方はご相談ください。
 ☎ 青少年センター(亀戸7-41-16)
 ☎3681-7334、FAX3681-8732



パパママ子育て応援講演会 & 養育家庭体験発表会

子育て中の方、養育家庭に興味のある方、ぜひご参加ください。養育家庭(里親)はさまざまな事情で親と暮らせないこどもたちを、養子縁組を目的としないで家庭に迎えて育てる制度です 時 11/29(日)13:00~16:00 場 南砂子ども家庭支援センター(南砂3-14-1-101) 入 30人(申込順) 費 無料 師 橋信吾、宮崎洋平(NPO法人ファザーリングジャパン) 申 11/5(木)から南砂子ども家庭支援センターへ電話または窓口で☎5617-7772

オレンジリボン運動
 オレンジリボンには、「児童虐待防止」というメッセージが込められています。



近な子育て家庭の応援団です。どうぞご相談ください。

虐待を予防できるまちに
 児童虐待を予防するためには、地域社会での見守りが大切です。虐待は孤立した人間関係の中に発生します。近所で子育て中の人やこどもを見かけたら、声をかけてみませんか。あなたの思いやりのあるおせっかいは、こどもを守り、子育てしやすい、児童虐待を予防できるまちをつくる力になります。

11月は児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボン、子ども家庭支援センターや子育て支援課等の窓口で配布します。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 子育て支援課要保護支援担当
 ☎(3647)4408